部課名	財務部財政課
課の使命	1　市民　　社会情勢の変化等に対応する予算を編成するとともに、健全な財政運営を維持します。また、市民に税金の使いみちや将来の負担、財政状況についての情報を分かりやすく、早く正確に発信します。 2　庁内各課　　効果的な予算の配分を行い、事業実施部門の創意工夫を反映できる予算編成制度を実現します。 3　財務部各課　　財務部内へ必要な情報を分かりやすく速やかに発信し、部内のマネジメントの向上を図ります。また、財務部各課へのサポートをします。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	健全な財政基盤の維持	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度末残高 ②財政調整基金年度末残高	①1,037億円以下 ②80億円以上								
2	経営改革プラン	健全な財政運営の維持	①既存の国・都支出金等に加え、新たな交付金の活用方法を庁内へ提案し、事業の迅速な実施や新たな財源の確保に取り組んでいきます。 　また、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。 ②2019年2月に改定した受益者負担の適正化に関する基本方針について、社会経済情勢や環境変化等を踏まえ、見直しを実施します。 ③庁内各課や民間事業者など多様な主体と連携しながら、ふるさと納税の使い途や返礼品を見直すなど、ふるさと納税を通して、町田市の魅力を発信していきます。	①-1庁内への提案件数 ①-2提案を採用した事業数 ②受益者負担の適正化に関する基本方針の見直しの実施 ③使い途を特定した期間限定のふるさと納税の実施件数	①-1 20件 ①-2 2事業 ②見直しの完了 ③　3件							
3	経営改革プラン	課別・事業別行政評価シートを活用した業務改善	①「課別・事業別行政評価シート」のデータを活用し、経年比較・事業間比較を行い、費用対効果の改善を図ります。 ②「課別・事業別行政評価シート」における成果および財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取組みを実施します。 ③2012年4月の新公会計制度導入から10年以上が経過し、職員に複式簿記・発生主義の考え方が定着してきました。このことを踏まえ、複式簿記の知識習得を目的とした従来の研修から内容を深化させ、「課別・事業別行政評価シート」を活用した事業マネジメントの実践を目的とする研修を実施します。	①費用対効果が改善した事業の割合 ②課題解決・目標達成に向けた今後の取組みの実施割合 ③研修の実施	①44% ②90% ③1回							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	デジタルツールを活用することにより紙ベースの資料作成を抑制することで印刷枚数を削減します。また、印刷物の内容や部数を見直すことで印刷枚数を削減します。	資料・印刷物の印刷枚数	175,000枚以下(2022年度実績の33%減)								
5	事務事業見直し	予算の一元管理	部内共通の消耗品について、在庫を一元管理し、一括して予算計上することで、在庫の回転率をあげるとともに、消耗品費の適正化を図ります。	消耗品の集中管理	消耗品の集中管理の実施								

部課名	財務部市有財産活用課
課の使命	・公有財産の有効活用と適切な管理を行います。 ・市庁舎の省エネルギー、環境負荷の低減を推進します。 ・公用車の適切な管理を行います。

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	市庁舎のエネルギー使用量削減	・電気使用量の削減に向け、市庁舎内の会議室等照明のLED化や、照明設備機器(市庁舎1階)を更新します。 ・省エネルギーに向けた庁内啓発を行います。	電気使用量	3,412,530kWh(2020年度～2022年度の3ヵ年平均比1%減)								
2	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	・電気自動車の導入に向け、EV充電器を8基設置するなど、環境整備します。 ・蓄電池を設置し、既存の太陽光パネルで発電した電力を、電気自動車等に活用できるように環境整備します。	・EV充電器の設置台数	・8基								
3	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	公有財産の有効活用のため、低・未利用の市有地の売却や貸付けを行います。	未利用地の活用率(2023年度調査時点の未利用地合計面積39,524㎡)	4%(1,580㎡)								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	事務事業見直し	旧食堂の活用	旧食堂のスペースを有効活用するため、活用方策を検討します。	旧食堂スペースの活用方策の検討	検討								

部課名	財務部営繕課
課の使命	公共施設の維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	(3)-①デジタル化（オンライン申請と窓口縮小、実査の電子化、デジタルツールの活用等）	営繕業務の効率化及びこれに伴う時間外業務の削減、さらには工事受注者等の工事手続きの負担軽減を図るため、2023年度に引き続き、建設プロジェクト管理アプリを活用した実証実験を行います。 ※建設プロジェクト管理アプリとは、施工管理アプリとも言われ、現場とクラウドサービス（インターネット経由でアクセスが可能）でつながり、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	実証実験の実施	実証実験の実施								
2	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	南市民センターにおいて、脱炭素化を目指したZEB化改修を行うため、脱炭素化の内容を反映した実施設計図書を完成させます。 ※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	脱炭素化を反映した実施設計図書の完成	実施設計図書の完成								
3	事務事業見直し	(3)-①デジタル化（オンライン申請と窓口縮小、実査の電子化、デジタルツールの活用等）	営繕業務の効率化のため、昨年度にBIMで作成した既存施設の効果検証を行います。検証の結果を踏まえ、他の施設でも活用できるよう、既存施設のBIM化委託のための標準仕様書（案）を作成します。 ※BIM（Building Information Modeling）とは、コンピューター上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせ持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。	BIM化業務委託標準仕様書（案）の作成	BIM化業務委託標準仕様書（案）の作成								

部課名	財務部契約課
課の使命	契約事務を効率化し、公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスを行うことができる契約を締結します。 また、契約の締結を通じて市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与します。

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	物品購入契約の市内事業者受注率を向上するための取り組み	・2023年度の検証結果に基づき、市内事業者で調達可能な物品は市内事業者に発注するよう、各課に働きかけを行います。	市内事業者の受注率(件数ベース)	72% (現状値:69.9%/2023年12月1日時点の実績)								
2	-	工事請負契約の市内事業者受注率を維持するための取り組み	・町田市工事請負契約指名競争入札参加者指名基準及び一般競争入札に係る入札参加資格のガイドラインに基づき、市内事業者の優先発注に努めます。 ・市内事業者の受注機会を確保するため、設計部署に分離発注を呼びかけます。	市内事業者の受注率(件数ベース)	90% (現状値:87.5%/2023年12月1日時点の実績)								
3	事務事業見直し	電子契約サービスの利用拡大及び安定的な運用に向けた取り組み	事業者に電子契約サービスの利用の促進を働きかけます。 全案件を対象とした全庁での展開に向けて、庁内モデル職場にて電子契約を試行し、希望する課が利用できるようにします。	①モデル職場数 ②全課での利用開始	①3課 ②2025年1月から利用開始								
4	-	各課の契約事務の習熟及び業務効率化に向けた取り組み	①契約事務に関する研修動画の配信、庁内広報紙の発行等を行います。 ②契約事務に関する習熟度を測る取り組み(契約事務に関する理解度テスト)を実施します。	①研修動画の総再生回数 ②参加者数	①200回 ②延べ3000人								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	事務事業見直し	予算の一元管理	消耗品について、財務部内で在庫を一元管理し、一括して予算計上することで、在庫の回転率をあげるとともに、消耗品費の適正化を図ります。	消耗品の集中管理	消耗品の集中管理の実施								

部課名	財務部市民税課
課の使命	・公平・公正な課税を行い、内容について説明責任を果たします。 ・お客さまが求める税務証明書の発行サービスや書類の提供を迅速かつ正確に行います。 ・市民や事業所が適正な課税資料を提出できるように必要な情報を提供します。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	デジタル化の推進	・税総合システムにおいて、効率性が向上するよう一部業務をRPA（※）化します。 （※）Robotic Process Automation:ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。 ・2023年8月に公表された標準化システム仕様書【第3.0版】を精査し、2025年9月の「税務システムの標準化」に向け導入準備を進めます。	①RPA化作成シナリオ数 ②検討会の実施	①新規シナリオ2件 ②12回								
2	事務事業見直し	市税業務の効率化	・税務3課の市税業務について効率化の観点から、総合的な視点で運営・執行体制の見直しを図ります。 ・税務3課の消耗品購入に係る予算を市民税課で一元管理及び計画的に発注することで、関連する事務作業を効率化します。	①2027年度の個人住民税業務包括外部委託へ向けた委託仕様書の策定 ②税務3課共通業務の効率化 ③税務3課の消耗品発注回数	①策定 ②1件 ③72回(2023年度比36%減)								
3	－	電子申告の利用促進	・eLTAXを知らない方に対し、電子申告（eLTAX）について、税務3課、関係団体と連携し、認知度向上に向けた周知をします。 ・eLTAXを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で、利便性を周知し、利用を促します。	①法人市民税の電子申告利用率 ②個人市民税の電子申告（給報）利用率	①88% ②58.3%								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	経営改革プラン	マイナンバーカードを利用したサービスの促進	マイナンバーカードを利用することにより、来庁することなく、市民税・都民税　課税・非課税証明書をコンビニやLINE申請で取得できることを周知し、利用を促します。	①市民税・都民税　課税・非課税証明書の有料交付件数に対するコンビニ交付率 ②市民税・都民税　課税・非課税証明書の郵送全体のLINE交付率の向上	①36.0% ②44.0%								
5	－	市・都民税申告の郵送手続きの促進	市民が申告会場に来庁する必要がなく、待ち時間のない郵送提出による市・都民税の申告を促します。	市・都民税申告における郵送申告率	54%								

部課名	財務部資産税課
課の使命	・公平かつ公正な課税を行います。 ・固定資産等の課税内容について適切に説明します。 ・市民や事業所が適正に申告できるように必要な情報を提供します。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	デジタル化の推進	2023年8月に公表された標準化システム仕様書【第3.0版】を精査し、2025年9月の「税務システムの標準化」に向け導入準備を進めます。	検討会の実施	12回								
2	事務事業見直し	納税者の利便性向上	家屋評価において、郵送による家屋の資料提出方法に加え、電子メール等の提出方法を活用することで、更なる市民の利便性向上を図ります。	資料調査対象家屋のうち、資料提出した割合	79%								
3	－	業務・事務の効率化	・土地評価システムをより効果的に活用し、業務の効率化を図ります。 ・オープンデータとして地籍図を公開し、市民の利便性向上を図ります。	①検討会の実施 ②開始時期	①12回 ②4月								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	－	電子申告利用率の向上	・eLTAXを知らない方に対し、電子申告（eLTAX）について、税務3課、関係団体と連携し、認知度向上に向けた周知をします。 ・eLTAXを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で、利便性を周知し、利用を促します。	①固定資産税（償却資産）の電子申告利用率 ②事業所税の電子申告利用率	①42.7% ②53.3%								
5	事務事業見直し	市税業務の効率化	税務3課の消耗品購入に係る予算発注を市民税課で一元管理し、資産税課が計画的に消耗品の発注依頼をすることで、関連する事務作業を効率化します。	消耗品の発注回数	24回(47%減)								

部課名	財務部納税課
課の使命	市民の生活やまちの魅力を向上させるために、安定した財政基盤の根幹を支える市税収入を確保するとともに、納税者との信頼関係を維持しながら、納付意識の向上を図ります。 ・納税者に応じた納付相談を実施するとともに、納付しやすい環境を整備します。 ・市税及びその他の市債権について適切な収納及び滞納整理を行うことによって、公平性・公正性を確保します。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	市税の収納率の維持	①現年課税分の高い収納率を維持するために、納期内納税を促進します。 ②滞納繰越分について、丁寧かつ柔軟な納税交渉を行うとともに、必要に応じて滞納処分等を行うことで滞納を解消します。	①市税（国民健康保険税を除く）の収納率 ②国民健康保険税の収納率	①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 44.4%								
2	事務事業見直し	納税者の利便性向上	①口座振替とキャッシュレス納付を増やすため、利用方法を周知します。 【対象税目】 市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 ②個人住民税普通徴収、国民健康保険税の納付書に二次元コードを導入します。	①口座振替とキャッシュレス納付の利用割合 ②納付税目の拡大（納付書への二次元コードの導入）	①37.7% ②導入								
3	－	デジタル化の推進	・2023年8月に公表された標準化システム仕様書【第3.0版】を精査し、2025年9月の「税務システムの標準化」に向け導入準備を進めます。	検討会の実施	②12回								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	事務事業見直し	市税業務の効率化	税務3課の消耗品購入に係る予算発注を市民税課で一元管理し、納税課が計画的に消耗品の発注依頼をすることで、関連する事務作業を効率化します。	消耗品の発注回数	24回(25%減)								
5	－	納期内納付に係る実施計画の策定	(税目ごとに)納税者と滞納者の分析を行い、納期内納付率向上に向けた実施計画を策定し、2025年度から取り組みます。	計画策定	完成								
6	－	職員の連携による具体策の検討	係を超えた検討チームを作り、市民サービス向上と業務効率化に関する具体策について検討し提案します。	市民サービス向上と業務効率化に関する具体策提案数	3件								

部課名	納税課　債権対策担当
課の使命	徴収一元化により市債権全体の適正な管理を推進し、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。 ○債務者の個々の状況に応じた納付相談を実施します。 ○市税及びその他の市債権※1を、適正に管理し公平・公正に徴収します。 ○債権所管課と連携して、効率的かつ効果的に未収債権を管理・縮減します。 ※1　市債権：強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の総称です。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	後期高齢者医療保険料・介護保険料の収納率の向上	・滞納繰越分について、丁寧かつ柔軟な納付交渉を行うとともに、必要に応じて滞納処分等を行うことで収納率の向上を図ります。	①後期高齢者医療保険料の収納率 ②介護保険料の収納率	①後期高齢者医療保険料・滞納繰越分66.0% ②介護保険料・滞納繰越分42.0%								
2	－	上記債権と税を除く強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の適正な管理 【対象債権】保育料、生活保護費返還金、国民健康保険給付費返還金、児童扶養手当返還金等	・債権所管課で徴収困難となった債権について移管を受け、債権回収を行います。 ・これまでの債権回収で得た知識や経験を活かし、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自発的な納付を促します。 ・強制徴収公債権は、滞納者の状況分析の精度を高め、徹底した財産調査を行う等、滞納者対策を強化し、債権を回収します。 ・非強制徴収公債権及び私債権は、専門的な知識を有する弁護士の活用により、訴訟や強制執行等を行い、効率的かつ効果的な債権回収を行います。	債権所管課から移管を受けた債権の回収額	1,100万円								